

令和 7 年 3 月 14 日

兵庫県建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務 入札参加資格者の皆様へ（お知らせ）

兵庫県土木部契約管理課

（問合せ先：078-341-7711 内線75102、75106）

<令和 7 年度における入札・契約制度の改正について>

1 物価上昇を考慮した発注基準等の改正

近年の物価上昇による工事価格の上昇を踏まえ、すべての工種で、物価上昇に合わせ、発注基準（発注対応工事金額）を改正します。

2 総合評価落札方式に関する制度改正

発注を通じた地域建設業等の「担い手の確保・育成」や「公共工事等の施工の円滑化」を図るため制度の改正を行います。

3 大規模災害体制の構築

大規模災害時において、膨大な復旧・復興工事を円滑に施工するため、大規模災害時における発注基準、復興 J V 制度の創設を行います。

その他、制度運用に係る改正

- (1) 総合評価落札方式における施工体制確認型の評価方法および入札書様式の改正を行います。
- (2) 兵庫県指名停止基準・入札参加資格制限基準について、中央公共工事契約業務連絡協議会モデルに準拠する改正を行います。
- (3) 入札参加資格審査申請における技術・社会貢献評価項目のうち建設業暴力追放活動の実績が活動できる受講修了書の反映期間を改正します。

★ 詳細については、兵庫県ホームページ【「目的から探す」→「入札・公売情報」→入札参加のご案内「新着情報及び重要なお知らせ」→1.新着情報及び重要なお知らせ、4.入札・契約制度関係規程等】に掲載しますので、ご確認をお願いします。

〔アドレス：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks03/r7seidokaisei.html>〕

★ 上記ホームページでは、本県の入札・契約制度に関する情報を掲載しています。

※ このお知らせは、本県の建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿における「営業所調書」の番号 1 の欄に記載された FAX 番号宛てに送信しています。